全Ｌ協保安・業務Ｇ３第４６号

令和３年６月２２日

正 会 員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

液石法施行規則及び機能性基準の運用についての一部改正について　　　　　　　　　　（お知らせ）

標記につきましては、令和３年４月２３日付け全Ｌ協保安・業務Ｇ３第１５号において、液石法施行規則及び機能性基準の一部改正に対する意見募集ついてお知らせしたこところです。

この度、意見募集の結果を受け、令和３年６月１８日公布、同年１２月１日に施行となりましたのでお知らせいたします。

なお、本改正に伴う解説の資料を経済産業省と協議の上、別添のとおり作成いたしました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

【経済産業省ホームページ掲載アドレス】

<https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/06/20210618-01.html>

**１．改正の概要**

・　洪水浸水想定区域（想定最大規模）等で、１ｍ以上の浸水が想定されている地域の消費先に設置されている充てん容器に対して、流出防止の措置を講ずる。

・　令和３年１２月１日現在、設置されている供給設備及び消費設備においては、令和６年６月１日までは、なお従前の例によることができる。

**２．添付資料**

・省令改正新旧対照表

・例示基準新旧対照表

・充てん容器等の流出防止に関する解説

以　上

（発信手段：Ｅメール）

担当：保安・業務グループ　髙木、瀬谷、橋本